

岩手県理容生同情報

理容いわた

第242号

発行人 岩手県理容生活衛生同業組合
 湊 正美
 盛岡市盛岡駅西通1-4-18
 電話 019-622-8774
 FAX 019-622-4766
 編集 小野寺 宏行
 印刷 デイカラー大東印刷
 ホームページ <http://www.riyoiwate.com>

令和3年

年 頭 所 感



理事長 湊 正美

迎春

新年あけまして
おめでとうございます

- | | | |
|------|--------|-------|
| 理事長 | 湊 正美 | 山田支部 |
| 副理事長 | 鈴木 久明 | 北上支部 |
| 総務部長 | 玉山 輝穂 | 花巻支部 |
| 経理部長 | 福田 勝 | 二戸支部 |
| 組織部長 | 坂本 弘幸 | 盛岡支部 |
| 教育部長 | 阿部 克幸 | 水沢支部 |
| 事業部長 | 菅原 和美 | 釜石支部 |
| 共済部長 | 小野寺 宏行 | 東磐井支部 |
| 広報部長 | 坂井 孝夫 | 雫石支部 |
| 理事 | 佐藤 徳平 | 岩手支部 |
| // | 工藤 房子 | 岩泉支部 |
| // | 黒田 豊 | 宮古支部 |
| // | 阿部 勝 | 遠野支部 |
| // | 大坂 司 | 気仙支部 |
| // | 菊地 幸夫 | 江刺支部 |
| // | 佐藤 洋一 | 一関支部 |
| // | 吉田 勉 | 久慈支部 |
| // | 瀨川 久和 | 紫波支部 |
| 監事 | 向井 雄一 | 二戸支部 |
| // | 佐藤 憲弘 | 釜石支部 |
| // | 高橋 竜 | 一関支部 |
| 事務局 | 菊池 葉子 | |
| // | 長田 里美 | |

組合員の皆様におかれましては、いつもと違うお正月を御家族と共に
お迎えの事とお察し申し上げます。
 岩手でもコロナ感染拡大が心配される中、各サロンは組合から出されたガイドラインに沿った新しい形での営業に取り組んでいる事と思
います。今のところ県組合員からはクラスターが発生していない事、又組合事業のすべてが自粛を余儀なくされている事に、ご理解を頂き感謝申し上げます。コロナの終息が見えない

このような時だからこそ、共に力を合わせ私達の愛する家族、大切なお客様、そして地域を守るため組合員同士が情報交換をしながら、この困難から立ち上がって行きましょう。
 「冬は必ず春になる」事を信じ、ウイズコロナの中であらゆる懸案であります理・美容の規制改革を見据えた女性客集客による収益力向上アカデミー等の営業支援事業を検討中でございます。
 本年が業界にとりまして希望に満

ちた年である事を祈念し、新年の挨拶と致します。



BRAMU
ブラム
月々 11,400円～



LEGEND II
レジェンドII
月々 10,600円～



MARVEL
マーベル
月々 13,600円～



Classica 90E
クラシカ 90E
月々 8,900円～

レンタルサービス

理美容多機能チェアの新しい選び方



LUAR
ルアー
月々 10,800円～



macaron
マカロン
月々 8,200円～



INOVA-EX
イノヴァEX
月々 8,200円～



Divan
ディヴァン
月々 14,100円～

POINT 1 初期投資額を抑えられる！
 毎月一定の料金のお支払いなので、初期投資額を抑えることができます。

POINT 2 最新モデルを選べる！
 お店の状況に合わせて、かしく機器を選択出来ます。

POINT 3 レンタル後の購入も可能！
 レンタル期間に応じて、価格を設定させていただきます。

レンタルサービス満了後・さらなる選択肢

終わらない安心も品質です
エイジレスライフTBプラン
 (レンタルサービスの継続プラン)
 も加わりました。

令和3年 **年頭所感**

コロナ禍における柔軟な対応を

全国理容生活衛生同業組合連合会
理事長 **大森 利夫**

いつも全国理容連合会の事業推進にご協力を賜り深謝しています。

さて、昨年は新型コロナウイルスによるパンデミックにより、東京オリンピック・パラリンピックが延期、そして、全国理容技術大会も苦渋の決断でしたが中止としました。そんな状況下、連合会では新型コロナウイルス感染防止対策のガイドラインをまとめて全国に発信したほか、毎年行っている「全国衛生順守運動」を「新型コロナガイドラインセミナー」とし

での開催や、全国生活衛生営業指導センターが進める「生衛業営業支援・ガイドライン順守、OKマーク交付推進事業」など、お客様への安心・安全をはじめ、理容業の経済回復をと柔軟な対応に務めてまいりました。

またこのほか、Go Toバーバーキャンペーン、秋のヘアスタイル発表や、インバウンド事業、さらには、抗がん剤治療による脱毛等に対応するための医療用ウィッグサロンづくりや地球温暖化対

策と併せての環境保全を目指す「脱プラスチック化」の推進など図ってきました。

そして、いよいよ本年7月にはオリンピック・パラリンピック選手村のサロンオープンがあります。また9月には理美容の世界大会を日本・横浜で開催します。私は世界理容美容機構グローバル・アンバサダー(大使)でもあり、この大会の成功を目指して最善を尽くしたいと思います。

本年は、コロナ禍における新しい生活

様式(ニューノーマル)を受け入れた知恵と工夫による新営業をも進めなければいけません。

この大変革の時、理容業界の繁栄をめざす責務が私にはあります。より効果的で適切・柔軟な事業展開を実行していく所存です。どうか2021年もよろしくお願ひ申し上げます。



第2回理事会開催

令和2年10月26日(月)

令和2年10月26日(月)県理容会館において第2回理事会を開催。

理事会冒頭湊理事長が挨拶され、感染防止対策等を行い組合員から感染者が出ていないことに感謝を述べ、ガイドラインやこれからの生活様式に沿って今後も感染防止に取り組んで頂くことが大事と説明。湊正美理事長と鈴木久明副理事長が厚生労働大臣表彰を受賞され、理事長が東京での受賞式に出席されたことを報告。

収益力向上経営セミナーを今年度はリモート形式で行いたいと説明。理容会館利用収益に関して、中華組合・料理業組合からの業務委託・事務所移転、衛生同業組合を一カ所に集めて事業を円滑に行う事が理容組合のメリットに繋がると今後の展開を話された。

会館雨漏り・トイレ改修工事など組合員に負担を掛けないようにしていきたいと説明。

《経過報告・各部報告》

鈴木久明副理事長より県事業・県営業指導センター・全理連・東北協議会・地域活性化連携事業・震災補助金事業等の日程説明があり、湊理事長より2021世界大会運営委員会については、コロナウイルスによる開催の是非・費用・会場運営等についての説明。正副理事長打合せ会ではアフターコロナ対策・補助金等。東北協議会では青年部活動・収益力向上など。衛生水準の確保・向上推進会議では、組合未加入事業者への連絡等の不備などの問題を県担当者に報告。地域活性化連携事業では10月29日(木)久慈市と生衛組合が協定を結ぶことが決定と報告。

○総務部

・組合人数は762名で前回理事会より



4名減。

- ・全理連より災害に関する特別表彰において、震災時の活動貢献にて二戸支部向井雄一氏を岩手県からの推薦者として決定。
- ・生衛業経営ガイドライン実施促進事業の巡回指導について。
- ・新型コロナ感染拡大予防のためのポスター配布について。
- ・地域活性化連携事業内容報告。
- ・震災復興支援事業。
- ・11/30指導センター衛生管理セミナー(久慈)開催予定。
- ・1/18セイエイ塾(大船渡)開催予定。

○教育部

- ・2/15(月)医療用ウィッグ講習会開催予定。
- ・収益力向上経営セミナーをリモート形式で開催を計画中。

○組織部

- ・理容ボランティア活動に対して御礼。

○事業部

- ・マスクと消毒液販売において配布の遅延等がありお詫び。
- ・マスクと消毒液送料について事業費から捻出。収支がマイナス計上、売り上げの利益が無いと報告。
- ・中華組合業務委託については一般会計ではなく事業部が取りまとめ、金額等は事業部の収入・支出に分けて行くと報告。
- ・湊理事長からコロナ対策の県補正予算10万円の補助金を活用して欲し

いと要望あり。

○共済部

- ・所得補償4名・医療補償4名・団体生命1名加入。
- ・コロナ感染での所得補償については、本人が感染の場合は補償有り、家族が感染し濃厚接触者となり休業した場合には補償は出ないと報告。
- ・火災ワイドプラン加入促進の要請。
- ・互助会規程改正について、家族従業員のみから従業員も会員資格を有すると変更。

○広報部

- ・4月、7月、10月理容いわて発行。
- ・10月号掲載した表彰者の名字漢字訂正あり、次回の理容いわてにお詫び文を掲載。

○県補助金10万円について

- ・鈴木久明副理事長より、北上市ではさらに10万円の補助金ありと報告。

○教育部の報告について湊理事長から補足

- ・今年度はリモートで収益力向上セミナーの映像を撮影して、来年度は実践講習に移して行きたいと話され、YouTube等の配信など検討していくと報告。
- ・今後の理容組合に対しては、収益力を上げて後継者育成等も必要。
- ・補助金を利用して、撮影した技術講習をDVDに映像化したいと要望。
- ・収益力向上経営セミナーの予算で

リモート撮影費用を活用。

《協議事項》

令和2年度上半期決算承認の件

○経理部

- ・令和2年度一般会計上半期決算については、組合費前年度比約80%。8月の組合費を集めなかったためと脱退による組合費減も原因。
- ・受取家賃については、盛岡支部家賃が月額63,000円から50,000円に減額。
- ・雑収入については、産学連携補助金・全理連理容ボランティア、体験学習、岩手県中小企業団体助成金、全理連コロナ衛生ガイドラインセミナー250,000円、全理連新型コロナ助成金2,223,614円等。
- ・一般事業費については、コロナ感染防止による事業が出来ない事により減。
- ・教育事業費については、2年後開催の秋田全国大会の負担金400,000円の内、今年も100,000円を送金。
- ・会議費については、会議開催が出来ないことから前年度より減。
- ・役員費については、昨年度より58.9%の計上。
- ・職員費増については、中華組合からの委託事業費・残業手当・休日出勤・コロナウイルス研修会等が増のため。
- ・需用費・事務用品費増については、電話回線工事費等で増。
- ・令和2年度事業部上半期決算書については、収入マスク販売売り上げが5,846,110円。
- ・支出雑費については、マスク送料・送金手数料のためマイナス計上。
- ・令和2年度共済部上半期収支決算書収入については、昨年度比93%、組合員減が原因。
- ・湊理事長より一般会計雑収入が増加したため、今年度会館トイレ改修工事と屋根雨漏り修繕費に活用したいと要望あり。
- ・教育事業費の秋田全国大会運営費100,000円については、各県が毎年負担金として送っていることを理解して欲しいと説明。

▶2ページからつづき

互助金規程改正の件

・第4条の条文、「互助会会員資格を有する者及び、その家族従業員とする。」から「互助会会員資格を有するもの及び、その家族従業員及び従業員とする。」に改正。

令和2年度臨時総代会に提出する議案の件

- ・第1号議案：第65回通常総代会（書面決議）追認決議の件。第2号議案：定款第34条2項（総代定数）変更の件は、理事会にて了承。
- ・一関支部佐藤総代より「コロナにより事業が中止となっていることから今年度の事業は極力中止として、組合店で発症の際の休業給付金としてストックして頂きたい」との要望があり、臨時総代会で湊理事長が回答。
- ・総代会成立人数は規定により100名の半分50名以上。感染防止の為、そ



の内25名出席で25名の委任状の提出が最低条件。ただし、総代で出席したい方がいる場合は25名以上になっても出席出来ると回答。

組合加入者承認及び脱退者報告の件

・4名が廃業脱退（令和2年7月21日～令和2年10月26日）

その他

- ・総代会の議長を及川忠氏（東磐井支部）に、副議長を上村信（雫石支部）に決定。
- ・書面決議有効のための定款改正については、来年の理事会で意見をまとめる事に決定。
- ・屋根雨漏り修理業者3社見積りにつ

いては、各事業者の修理内容が異なる事から「見積り内容が適正なのか？調べる業者に見てもらふ事も必要」「改修工事は一度で終わり次の改修工事が発生しない業者をお願いしたい！」など様々な意見が出て、見積り内容が同じになるように、業者に改めて見積りの発注をする事を決定。3月中までに改修工事が出来るように、今後も話し合いたいと意見あり。

- ・事業部長からマスクの在庫があることから理事の方々に購入して頂きたいとの要望。
- ・巡回ガイドラインチェックシートに記入ミスがあることから担当の支部長にその都度訂正をお願いしていると事務局からの報告。
- ・訪問理容の行う場合に、組合員と免許の有るフリーランスとの条件の違いを質問。厚生労働省は開設届けを出している店舗が望ましいとの事

だが、免許が有り開設届けの無いフリーランスは一人毎に保健所に申請書を提出しなければならないとの決まりがあるとの事。保健所がフリーランスの訪問理容をチェックしているかは判らず、国と岩手県くらしの安全課の認識の違いがある事を説明。NP0法人も訪問理容に参入してきている事から、支部毎に他業種の参入を阻止出来る体制を作らなければならないと湊理事長が意見。

- ・沿岸地域でも震災の特別措置で訪問理容を行っているが、期限が有るのかと質問。10年で終わる予定だが、今の条例では今後も続ける事が出来るのかと危惧され、組合員側も訪問理容が出来る体制を作ることが重要と湊理事長が回答。
- ・他県の支部で持続化補助金を使い、訪問理容の宣伝をしているとの問い合わせが来ていると説明。

令和2年
11月9日(月)

臨時総代会開催！！



令和2年11月9日(月) 理容会館において、新型コロナウイルス感染防止対策のため、出席者の数を減らして、今年度は定足数100名のところ、出席者32名・委任状32名で臨時総代会を開催。はじめに湊正美理事長より総代の方々に挨拶があり、理容組合員店において新型コロナウイルスが発症していないことに御礼を述べ、表彰では湊正美理事長と鈴木久明副理事長が厚生労働大臣表彰を受賞されたと話された。



粛をしてコロナ感染防止に務め、ガイドラインに基づきマスク・消毒液確保・ポスター・補助金等の紹介を行って来たと説明。

議長に及川忠氏(東磐井支部)、副議長に上村信氏(雫石支部)を選出し、審議入りとなった。鈴木久明副理事長より第1号議案第65回通常総代会(書面決議)追認決議の件が報告され、可決了承された。第2号議案組合定款変更の件については、現行の総代定数100名以上120名以内から、総代定数51名以上に変更の件が提案され可決了承された。

営業支援については、昨年は収益力向上セミナーを開催。参加人数が多く、数年後の規制改革に向けて理美容の垣根が下がる事を見通し、今から対策を行う必要がある事から今年度はシニア向けの女性集客セミナーを開催したいと話され、感染防止対策のためアカデミーをリモート(撮影映像をネットワークで閲覧できるDVD収録)で行い各部門別に検討を開始していると説明。

最後に湊正美理事長より各部事業について説明があり、今年度は活動自

理容会館有効活用については、土地返還時の会館取り壊し費用を工面するために、新たに中華料理組合の業

務委託と料理業組合と事務所賃貸契約を結び、収入を解体費用に貯蓄していく必要を話され、他業種の組合にも会館利用を促していると説明。

トイレ、雨漏り工事については、コロナ補助金等を活用して、今後の理容会館利用条件を良くする為にも改修工事を行うと説明。

社会貢献事業(活性化関係事業)については、6年間主幹組合となり活動を行い、厚生労働省ではトップクラスの事業と評価が上がり、久慈市と事業協定を結んだ事を報告。

国際長寿センターが岩手県理容組合社会貢献事業活動の話しを伺いたいと申し入れていて、全国に活動実績が広がる機会があると話され、今後予算をつけて頂くためにも厚生労働省に働き掛けていくと説明。

理容組合のメリットを出す為には、市長村等行政に訪問理容を理解させる課題があり、久慈市では登録制になっており、行政と繋がる事によりスムーズに活動が出来ると説明。

最後に収益力向上セミナーの重要性を話され、臨時総代会は閉会となった。

県組合行事予定表 令和3年1月～

令和3年【1月】	
18日	岩手セイエイ塾(大船渡市)
25日	常任理事会・第2回理事会(理容会館)
【2月】	
15日	医療用ウィッグ研修会(理容会館)
15日・16日	岩手生活衛生地区連絡協議会会長等会議(ホテル大観)

赤ちゃんの筆

Instagram



数々のサロン様に投稿頂いています！
さあ！最新の情報をゲットしよう！

商品名：楽剃りハンドル



¥3,300

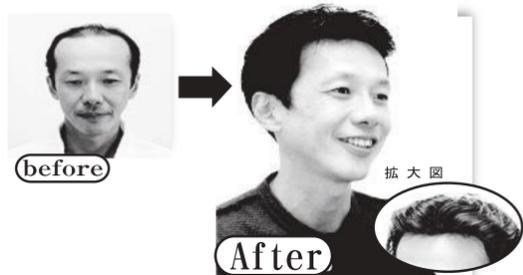
お得な
セットあり

※ 楽剃りハンドルは【6枚刃・3枚刃】両方装着可能です。

低価格でも高品質！！

カツラで 収益UP!

まずは、他社品と比較してみよう！



(取扱店大募集！)

まずは資料請求・販促品などお問合せ下さい。

アイシャル 株式会社 光文堂 0120-281486
【土・日・祝日を除く AM9:00～PM5:00】

まずは、お気軽にお問合せ下さい(資料請求) 0120-474120
株式会社 光文堂 【土・日・祝日を除く AM9:00～PM5:00】

令和2年度 生活衛生営業経営特別相談員研修会開催!

令和2年11月9日(月)ホテルメトロポリタン盛岡ニューウイングにおいて、令和2年度生活衛生営業経営特別相談員研修会が開催された。



理容組合からは、菊池靖志、佐々木俊夫、鈴木康夫、鹿糠敏満、黒田豊、佐藤憲

弘、坂本弘幸、細川砂百合、佐藤洋一、高橋竜、大坂司、松村啓吾、菅原和美、小野寺宏行、菊池葉子、長田里美と計16名が出席。

開講式後、県生活衛生営業指導センター専務理事兼事務局長：中居哲弥氏が「指導センター業務と特相制度、生衛法と生衛組合の役割、生産性向上ガイドラインマニュアル活用」について講演。

次に「生衛業の税務」について、昆税理士法人代表の丹代一志氏が講演。午前の部最後は「N0と言わせない営業戦略～収益力向上を目指して～」と題して、



鈴木忠美人材育成事務所代表の鈴木忠美氏が講演。昼食後、令和2年度岩手県生活衛生営業経営特別相談員協議会総会が開催され、議案1号から議案3号まで可決了承された。

午後の部では、岩手働き方改革推進支援センターが「最低賃金制度と賃金引き上げに剥けた支援策等」について講演。最後に「新型コロナウイルス等公庫融資」について、日本政策金融公庫盛岡

支店国民生活事業：小原融資第二課長が講演。生衛組合対象の融資が作られ、最初の3年間は実質的に無利子化となり、利用条件が最近の1ヶ月の売り上げが前年、又は前々年の同期と比較して5%以上減少等、制限が一般貸付と比べて緩和されている。

最後に令和2年度生活衛生営業経営特別相談員研修会修了書が交付され、長時間にわたる研修会は終了となった。



地域活性化連携事業

交流サロン型サービスモデル事業in千厩 開催!

令和2年11月16日(月)一関市千厩町奥玉市民センターにおいて、地域活性化連携事業交流サロン型サービスモデル事業in千厩を開催。

理容組合からは、小野寺宏行東磐井支部長、皆川淳子支部長、県事務局菊池葉子が出席。佐藤洋一一関支部長、高橋竜一関教育部長の2名は見学のため出席。

東磐井支部としては2回目の開催。理容組合は「頭皮診断・アイスパ」を行い、美容組合は「ハンドマッサージ

の仕方」、中華組合は「本格中華料理の作り方」として海老チリを披露。コロナウイルス感染防止対策のため、昨年より人数を減らして20名が参加。各組合の話しに参加者全員が興味深く聞き入り、中には女性の薄毛への悩み・疑問など個人的に質問されていた方が数名おられた。本来ならば昼食として中華組合の料理を頂くのですが、コロナ渦のため会場での会食を中止して、料理をお土産として持ち帰っていただきました。

働き方の新しいスタイル

この冬の休暇は、まったり、ほっこり、ゆったりと。
～計画的な業務運営や休暇の分散化にも資する「年次有給休暇の計画的付与制度」の導入を!～

事業主の皆様へ
年次有給休暇を取得しやすい環境づくりに取り組みましょう。
また、新型コロナウイルス感染症対策として、新しい生活様式が求められる中、新しい働き方・休み方を実践するためには、計画的な業務運営や休暇の分散化に資する年次有給休暇の計画的付与制度や、労働者の様々な事情に応じた柔軟な働き方・休み方に資する時間単位の年次有給休暇制度の導入が効果的です。
詳しくは、岩手労働局雇用環境・均等室 (TEL 019-604-3010) にお問い合わせください。

共済 団体生命(長寿祝金)・賠償責任補償 保険加入体験談...

永年、団体生命に加入していましたが、この度満期を迎え無事に長寿祝金をもらうことが出来ました、加入していて良かったです。
水沢支部 男性 80代 団体生命(長寿祝金)

お客様のメガネを破損してしまいましたが賠償保険金を利用して新しいレンズを買い、お客様にお戻りする事が出来ました。いつ何があるかわかりませんが、加入していて良かったと本当に思いました。
水沢支部 男性 50代 賠償責任保険

共済 団体生命(小型コース)保険加入体験談...

思いがけずお祝い金をいただいて嬉しく思います、掛けていて良かったです。
二戸支部 男性 60代 団体生命(小型)還暦祝金

共済 団体生命(小型コース)保険加入体験談...

まさか自分が病気で入院、通院しながら一ヶ月以上も仕事を休むとは思っていませんでした。
会社から「組合でこんな保険もあるよ」と教えてもらい、掛け金もそんなに高くないので加入しておいて本当に良かったと思えました。
山田支部 男性 20代 団体生命小型・誕生祝金・入院見舞金療養補償(所得コース・医療コース)

全理連 ワイドプラン(動産総合保険)
理容店内のさまざまな設備や備品類をまとめて補償します!

補償の対象

理容店が所有する設備	理容店が所有する什器・備品	理容店が所有する造作
●理容いす ●シャンプー台 ●冷暖房設備 ●給湯ポイラー ●など	●レジスター ●テレビ ●ロッカー ●ソファー ●など	●店舗内の照明機器 ●店舗内の建具 (来客用のドア・窓など) ●店舗内の壁のクロス ●造作と判断できる店舗の床板 ●など

お支払いの対象となる事故

① 火災、爆発・破裂	② 落雷、風、雹・雪災	③ 外部からの物体の飛来など	④ 給排水設備に生じた事故による水濡れなど
⑤ 騒擾、労働争議など	⑥ 盗難	⑦ 水災	⑧ ①～⑦以外の不測かつ突発的な事故

※損害が生じた補償の対象が修理できる場合には修理費を、修理できない場合には再調達価額による支払基準となります。

掛金(年額)

ワイドプラン加入金額	構造	ワイドプラン掛金	ご加入できる方
300万円	耐火	10,500円	火災共済(什器一式)200万円加入者
	非耐火	19,000円	
400万円	耐火	10,900円	火災共済(什器一式)300万円加入者
	非耐火	19,700円	
500万円	耐火	11,200円	火災共済(什器一式)400万円加入者
	非耐火	20,400円	
600万円	耐火	11,600円	火災共済(什器一式)500万円加入者
	非耐火	21,100円	

全国理容生活衛生同業組合連合会

万一の場合に備えて**5共済制度**で安心を...

火災共済
火事や災害で被害にあったときに

療養補償共済
病気やケガで仕事ができなくなったときに

団体生命共済

いざという時の
お守りに

年金共済
豊かな老後のために

賠償責任補償共済
お客様と理容店のための
きめ細やかな補償

※詳しい内容については、パンフレット等でご確認ください。

全国理容生活衛生同業組合連合会

新しい生活支援の仕組み作りに係る 包括連携協定締結式



10月29日久慈市久慈グランドホテルに於いて、岩手県生活衛生同業組合中央会、久慈地区生活衛生同業連絡協議会と久慈市が高齢者らの生活

支援に関する包括連携協定を結んだ。三者が協力し、社会福祉施設への出前サービスなどで地域包括ケアの充実につなげる。

遠藤久慈市長は「プロの技術を持つ皆さんと一体となり、市民が住み慣れた地域で安心して暮らす人助けにしたい。」とあいさつ。中央会会長として参加した湊理事長も「市の地域包括ケアシステム推進に向け新しい生活支援の



取り組みで貢献したい。」と話した。

久慈では協定を機に運営協議会を立上げ、円滑なサービス実施を目指す。

2017年度から、社会福祉施設でサービスを提供する「岩手セイエイ百貨店」の活動を開始し、盛岡、北上、宮古、もちろん久慈でも実施してきた。今年度は、昨年から引き続き東磐井、今年度から釜石でモデル事業を開催する。

新型コロナウイルスによる共済制度のお取り扱い

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、業務停止命令による休業(自主的休業含む)は、補償の対象になりません。

あくまで加入者本人が新型コロナウイルスに罹患した場合に補償の対象となります。

以下は、各共済のお取り扱いです。

【団体生命共済】

(1)死亡共済金について

加入者本人が新型コロナウイルス感染症を直接の原因として死亡した場合、災害死亡共済金の補償の対象となります。

(2)特別給付金 入院見舞金について

①新型コロナウイルスに罹患し継続5日以上入院した場合は、入院見舞金が補償の対象となります。

②加入者が検査の結果、新型コロナウイルス陽性の場合で、本来入院による治療が必要であるにもかかわらず、医療

機関が満床等の理由から、医師の指示により臨時施設(病院と同等とみなせる施設)または宿泊施設で治療、あるいは自宅療養となった場合、医師の証明書や保健所の発行している療養証明書等をご提出いただくことで、本来入院が必要であった治療期間について入院見舞金の対象とします。

③加入者が検査の結果はでないが、発熱等の症状により新型コロナウイルス感染の疑いがあるため入院が必要であるにもかかわらず、医療機関が満床等の理由から、医師の指示により臨時施設(病院と同等とみなせる施設)あるいは宿泊施設で治療、または自宅療養となった場合、検査結果を問わず、医師の証明書や保健所の発行している療養証明書等をご提出いただくことで、本来

入院が必要であった治療期間について入院見舞金の対象とします。

【賠償責任補償共済】

賠償責任補償共済が補償の対象となるには、お店側に法律上の賠償責任が発生していることが前提となります。新型コロナウイルスの感染が原因による第三者賠償についてはお支払いの対象外ではありませんが、相当な因果関係があると証明することは難しく、補償対象外となる可能性が高いです。

【療養補償共済 所得補償コース】

加入者本人が新型コロナウイルスに罹患し、医師や保健所の指示のもとでホテル(臨時施設)や自宅での待機になった場合や医師の診察によって治療が必要と判断され入院した場合に補償対象となります。その場合はその旨が記載された診断書等を提出していただきます。

加入者以外の従業員・家族・お客様が新型コロナウイルスに罹患したことによる営業停止期間の所得補償はお支払いの対象外となります。

【療養補償共済医療補償コース】

加入者本人が新型コロナウイルスに罹患し、医師の診察によって治療が必要と判断され、入院または手術を受けた場合にお支払いの対象となります。その場合はその旨が記載された診断書等を提出していただきます。



新聞掲載記事

組合の主だった行事等が新聞へ掲載され、その掲載記事をピックアップしてみました。



「包括連携協定」
関連記事 P5→



「モデル事業」
関連記事 P6→



「結婚支援協定」
大船渡市と2団体
連携支援事業 →



「コロナ下の生活に潤いを」 飲食業者らと連携交流サービス

県美容業組合は、県内各地の飲食業者らと連携交流サービスを実施している。このサービスは、飲食業者が経営に悩んでいるときに、美容業のノウハウを提供し、お互いに支え合える仕組みだ。県美容業組合は、県内各地の美容師と飲食業者とが連携し、お互いに支え合える仕組みだ。県美容業組合は、県内各地の美容師と飲食業者とが連携し、お互いに支え合える仕組みだ。



飲食店、理容店、美容店、クリーニング店 旅館ホテル、興業、銭湯、 食肉・食鳥肉・氷雪販売店のみなさまへ

新型コロナウイルス支援ポータルサイト 開設しました!!

- ★どうゆう助成金があるか? もらう・かりる等使える支援制度をご紹介!
- ★感染を防げないか? お店・事業所における感染防止対策をご紹介!
- ★どこに相談? お困りの際の各担当窓口をご紹介!

せいでい支援ポータルサイト

<http://www.seiei-shien.jp/>
公益財団法人 全国生活衛生営業指導センター

お詫びと訂正

前回「理容いわて 第241号」紙面におきまして、表彰者の欄で「遠野支部 庄司」様と表記いたしましたが、正しくは「庄子」様が正しい表記でした。また「岩手県中央会長表彰」を受賞されました「佐藤憲弘」様のお名前が抜けておりましたこと、紙面をお借りいたしましてお詫び申し上げます。

【新型コロナウイルス対策】地域企業感染症対策等支援事業

「新しい生活様式」を 応援します!

事業所の皆さんが、感染症対策や
業態転換に活用できる補助金です。

補助上限 10万円(税抜)

※このうち消耗品費は3万円が上限。消耗品費も含めて補助上限は10万円です。

補助対象経費の10/10

【お申込み・お問合せ先】 岩手県・新型コロナ 検索

店舗・事業所が所在する商工会議所・商工会
※本補助金は上記会員以外でも申請できます。

ちょこっと聞いてケライ

【東磐井支部】



東磐井支部では、令和2年10月12日(月)千厩市民センターにおいて、一関保健所環境衛生課長:阿部規子氏をお招きして衛生講習会を開催。生活衛生同業組合合同の衛生講習会で、理容組合からは16名が

参加。「施設の管理」、「皮膚に接する器具類の消毒」、「作業者の管理等」、「訪問理容について」、「新型コロナウイルス対策」を中心に理美容に関わる注意



衛生講習会を開催!



などを分かりやすく話された。DVDの映像を見ながら参加者全員が、自分の店舗から感染者を出さないようにと、



真剣な眼差しで講習会を受講。参加者には、衛生消毒講習修了証・新型コロナウイルスガイドライセミナー修了証書の2枚とステッカー2枚が配布された。

オラほの 支部だより



北上支部 コロナ対策のための衛生消毒講習会他

11月30日(月)北上さくらホール(小ホール)において、午前9時から37名の参加者で、支部全体ブロック会議(上半期収支決算報告、年末年始の休日について)を行い、新型コロナウ



イルス感染拡大防止のため、ガイドラインチェックシートを使い各店舗の巡回指導をしている状況下、更なる感染拡大防止のための、花巻中部保健所技師:平田由紀氏をお招きして、41ページの資料に基づき衛生消毒講習会を開催。コロナ対策では「寒い環境でも常時換気」「器具類の洗浄と消毒」「手洗いの徹底と消毒」「施設の消毒」そして「諸手続き」等についても、スクリーンでわかりやすく説

明をしていただいた。そして県生活衛生営業指導センターのご協力により、「新型コロナウイルス感染予防で自分と大切な人を守ろう」と題して、経営指導員:赤沼 柳子氏による第2部衛生講習会も実施。正しいマスクの仕方や手袋の外し方等の説明と健康チェック表もいただき、修了ステッカー2枚が配布され、後日印字されて衛生消毒講習修了証・新型コロナウイルスガイドライセミナー修了証書も配布。その後、盛岡の“ラック”パソコンインストラ:千葉英男氏による「理容店におけるHPの作成と活用講座」も行ったが、なかなか現組合員にはハードルが高いと感じる。次に、中小企業診断士:工藤健人氏による「LED化のメリットと理容店における収益向上のポイント」では、お店の看板を変える事で売上げ増となった事例の説明等、盛沢山で12時半の終了となった。

岩手労働局職業安定部

高齢者等の雇用の安定等に関する法律の一部改正

「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」の一部が改正され、令和3年4月1日から施行されることとなりました。今回の改正は、65歳までの雇用確保措置に加え、65歳から70歳までの就業機会を確保するため、高齢者就業確保措置を講ずる努力義務を新設するなどです。

【改正の内容】

65歳までの雇用確保(義務)に加え、65歳から70歳までの就業機会を確保するため、高齢者就業確保措置として、以下のいずれかの措置を講ずる努力義務を新設(令和3年4月1日施行)

- ①70歳までの定年の引き上げ
- ②定年制の廃止
- ③70歳までの継続雇用制度(再雇用制度・勤務延長制度)の導入(特殊関係事業主に加えて、他の事業主によるものを含む)
- ④70歳まで継続的に業務委託契約を締結する制度の導入
- ⑤70歳まで継続的に以下の事業に従事できる制度の導入
 - a. 事業主が自ら実施する社会貢献事業
 - b. 事業主が委託、出資(資金提供)等する団体が行う社旗貢献事業

江刺支部 活動報告

江刺支部 組織部長兼女性部長 米陽子

国内外で新型コロナウイルスが感染拡大する中、私達にも何かしら出来る事はないものか?誰でもそうは思っ

ていもなかなか次の一歩が出ないもの。そのような折に、江刺支部菊地玲子



子経理部長の「アマビエを作っては?」との発案に、役員一同大賛成!とは言えどうすれば良いものか?そこは手芸の得意な菊地経理部長のこと。すぐに三体のアマビエを手作りしてくれました。アマビエ三姉妹と名付け各店舗を



順繰りに周り、消毒の徹底やマスクの着用等々新型コロナウイルス予防の啓蒙活動に一役かってもらいました。

気仙支部 講習会開催!

令和2年11月16日(月)陸前高田市コミュニティホールにおいて、気仙支部講習会を開催。



講師に山形県の全理連中央講師松田通氏を迎えし、第1部はこれからの仕事・暮らしなど、郊外地域での大切な話しを講演。第2部の技術講習ではバリカンの厚さを利用して簡単にできるフェードカット。モデルを使い新鮮に見えるデザインのマッシュウルフを披露。

第3部の感染症対策情報交換会では、新型コロナウイルスの情報共有、感染予防対策の事例として、講師のサロ

ンにおけるお客様との対策や対応を話され、お客様の中に集団クラスターが発生した場所に行っていたお客様との接客時の話など、リアルな貴重な話を聞くことが出来て今後の感染防止対策にとっても役立つ講習会となった。



地域企業感染症対策等支援事業費補助金

補助金対象経費に加湿器が対象になりました。対象経費が令和2年4月~令和3年1月に購入・支払を行ったものになりました。領収書など、支払い状況を確認できる書類の写しが必要です。

申請期限 令和3年2月10日

新型コロナウイルス感染症の影響により 納税が困難な方には猶予制度があります

★税務署に申請 ⇒ 納税が猶予(一定の要件があります)

要件

- ①国税を一時に納付することにより、事業の継続又は生活の維持を困難にするおそれがあると認められること。
- ②納税について誠実な意思を有すると認められること。
- ③猶予を受けようとする国税以外の国税の滞納がないこと。
- ④納付すべき国税の納期限から6カ月以内に申請が提出されていること。
※担保の提供が明らかに可能な場合を除いて、担保は不要となります。
(注)既に滞納がある場合や滞納となってから6カ月を超える場合であっても、税務署長の職権による換価の猶予(国税徴収法第151条)が受けられる場合もあります。

■更に個別の事情に該当する場合等、国税庁・所轄税務署HPへアクセス

理容業における 新型コロナウイルス感染症 拡大予防 特集ワイド版



「新型コロナウイルス」感染対策においてマスクやフェースガードはもちろん、個々における日々の習慣化へ向けて健康維持に大切なことを繰り返し行うことが大事な毎日になりつつあります。

その中で、科学的に実証されている幾つかの実験結果や実証体験を広く皆様へご報告かたがた行って頂きたく記載いたします。

まずはできることから始めるうえで、今一番大事な事象をお伝えいたします。

～ 商業施設等の管理者の皆さまへ ～

冬場における「換気の悪い密閉空間」を改善するための換気の方法

外気温が低いときに、「換気の悪い密閉空間」を改善する換気と、室温の低下による健康影響の防止を両立するため、以下の点に留意してください。

- ✓ 「換気の悪い密閉空間」は新型コロナウイルス感染症のリスク要因の一つに過ぎず、一人あたりの必要換気量を満たすだけで、感染を確実に予防できるわけではなく、人が密集した空間や密接な接触を避ける措置を併せて実施する必要があります。

推奨される換気の方法

① 窓の開放による方法

換気機能を持つ冷暖房設備※や機械換気設備が設置されていない、または、換気量が十分でない商業施設等は、以下に留意して、窓を開けて換気してください。

※ 冷暖房設備本体に屋内空気を取り入れ口がある（換気用ダクトにつながっていない）場合、室内の空気を循環させるだけで、外気を取り入れ機能はないことに注意してください。

- 居室の温度および相対湿度を18℃以上かつ40%以上に維持できる範囲内で、暖房器具を使用※しながら、一方向の窓を常時開けて、連続的に換気を行うこと。
※ 加湿器を併用することも有効です。

- 居室の温度および相対湿度を18℃以上かつ40%以上に維持しようとする、窓を十分に開けられない場合は、窓からの換気と併せて、可搬式の空気清浄機を併用すること。

窓開け換気による室温変化を抑えるポイント

- ◆ 一方向の窓を少しだけ開けて常時換気をする方が、室温変化を抑えられます。窓を開ける幅は、居室の温度と相対湿度をこまめに測定しながら調節してください。
- ◆ 人がいない部屋の窓を開け、廊下を経由して、少し暖まった状態の新鮮な空気を人のいる部屋に取り入れること（二段階換気）も、室温変化を抑えるのに有効です。
- ◆ 開けている窓の近くに暖房器具を設置すると、室温の低下を防ぐことができますが、燃えやすい物から距離をあけるなど、火災の予防に注意してください。



空気清浄機を併用する際の留意点

- ◆ 空気清浄機は、HEPAフィルタによる過式で、かつ、風量が毎分5m³程度以上のものを使用すること。
- ◆ 人の居場所から10m²(6畳)程度の範囲内に空気清浄機を設置すること。
- ◆ 空気の流れを発生させないように、外気を取り入れる風向きと空気清浄機の風向きを一致させること※。
※ 間仕切り等を設置する場合は、空気の流れを妨げない方向や高さとするか、間仕切り等の間に空気清浄機を設置するなど、空気がよどまないようにしてください。

② 機械換気(空気調和設備、機械換気設備)による方法

必要換気量を満たすことのできる機械換気設備等が設置された商業施設等は、以下のとおり換気を行ってください。

- 機械換気設備等の外気取り入れ量等を調整することで、必要換気量(一人あたり毎時30m³)を確保すること。
- 冷暖房設備により、居室の温度および相対湿度を18℃以上かつ40%以上に維持すること。

参考

- 必要換気量を満たしているかを確認する方法として、二酸化炭素濃度測定器を使用し、室内の二酸化炭素濃度が1000ppmを超えていないかを確認することも有効です。
- 測定器は、NDIRセンサーが扱いやすいですが、定期的な校正されたものを使用してください。校正されていない測定器を使用する場合は、あらかじめ、屋外の二酸化炭素濃度を測定し、測定値が外気の二酸化炭素濃度(415ppm～450ppm程度)に近いことを確認してください。
- 測定器の位置は、ドア、窓、換気口から離れた場所で、人から少なくとも50cm離れたところにしてください。
- 測定頻度は、機械換気があり、居室内の人数に大きな変動がない場合、定常状態で二酸化炭素濃度を定期的に測定すれば十分です。
- 連続測定は、機械換気設備による換気量が十分でない施設等において、窓開けによる換気を行うときに有効です。連続測定を実施する場合は、測定担当者に測定値に応じてとるべき行動(窓開け等)をあらかじめ伝えてください。
- 空気清浄機を併用する場合、二酸化炭素濃度測定は空気清浄機の効果の評価するための適切な評価方法とはならない※ことに留意してください。
※ HEPAフィルタによる過式の空気清浄機は、エアロゾル状態のウイルスを含む微粒子を捕集することができますが、二酸化炭素濃度を下げることができません。

理容業における 新型コロナウイルス感染症拡大予防 ガイドライン《改訂版》

1. 本ガイドラインについて

新型コロナウイルス感染症対策専門家会議「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」(2020年5月4日)においては、「今後、感染拡大の予防と社会経済活動の両立を図っていくに当たっては、特に事業者において提供するサービスの場面ごとに具体的な感染予防を検討し、実践することが必要になる。社会にはさまざまな業種等が存在し、感染リスクはそれぞれ異なることから、業界団体等が主体となり、また、同業種だけでなく他業種の好事例等の共有なども含め業種ごとに感染拡大を予防するガイドライン等を作成し、業界をあげてこれを普及し、現場において、試行錯誤をしながら、また創意工夫をしながら実践していただくことを強く求めたい。」とされたところである。

これを受け、同専門家会議の提言の中にある「各業種のガイドライン等の作成に当たって求められる基本的な考え方や留意点の例」等に留意しながら、当面の対策をとりまとめたところである。なお、新型コロナウイルスの最新の知見や今後の各地域の感染状況等を踏まえて、本ガイドラインは随時見直すこととする。

2. 感染防止のための基本的な考え方

開設者及び管理理容師は、施設の規模や提供するサービスの形態を十分に踏まえ、施設内及びその周辺地域において、当該施設の従業員のほか、顧客への新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、最大限の対策を講ずるものとする。

特に、①密閉空間(換気の悪い密閉空間である)、②密集場所(多くの人が密集している)、③密接場面(互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われ)という3つの条件(いわゆる「三つの密」)のある場では、感染を拡大させるリスクが高いと考えられ、本ガイドラインは、これを避けることなど、自己への感染を回避するとともに、他人に感染させないように徹底することを旨とする。

3. 開設者及び管理理容師が講ずるべき具体的な対策

(全国理容連合会発信「理容サロン＝ガイドライン」参照)

★以降《改訂版》における旧ガイドラインからの改訂した内容のみ掲載します。

(2) 施設内における対応策

①留意すべき基本原則と各エリア・場面の共通事項

- ・人と人が対面する受付等の場所は、対人距離を確保するかアクリル板や透明ビニールカーテンなどで遮蔽するよう工夫する。
- ・電子マネー等非接触決済の導入を奨励するとともに支払時にコイントレーの使用などにより、接触機会を減らすよう努める。
- ・施設の換気について、厚生労働省作成「換気の悪い密閉空間」を改善するための換気の方法」を参考に取り組む。

(参考)「換気の悪い密閉空間」を改善するための換気の方法

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000618969.pdf>

冬場における「換気の悪い密閉空間」を改善するための換気の方法

<https://www.mhlw.go.jp/content/000698868.pdf>

- ・新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCoA)、もしくは、各地域の通知サービスの活用を促すため、QRコードを店内に掲示する。

②症状のある方の来店制限等

- ・予約時に事前の検温をお願いするか、来店時での検温を行い、発熱の有無の確認を行うよう努める。
- ・顧客への施術に影響がない範囲で顧客にもマスクを着用していただくことが望ましい(カット施術時には耳掛け紐のないマスクを使用するなど工夫)。マスクを持参していない顧客へは、マスクを配付もしくは販売する。

③施術中

- ・理容椅子の間隔を広く設置する、顧客を案内する際に密にならないようご案内する等、十分な距離(ソーシャルディスタンス(顧客への施術中を除き、1m以上確保するように努める))を確保すること。

⑤従業員の休憩室及び顧客の待合室

- (※感染リスクが比較的高いと考えられるため留意する。)
- ・休憩室及び使用する際の待合室は、十分に換気することに努める。

(3) 従業員の感染予防のための管理

- ・新型コロナウイルス感染症についての相談目安及び「保健所」、「受診・相談センター」の連絡先を従業員に周知徹底を図る。

(以上)

第32回 岩手県生衛大会開催!

令和2年11月9日(月)ホテルメトロポリタン盛岡ニューウイングにおいて、第32回岩手県生衛大会が開催され、日頃より生活衛生関係事業に尽力し、活躍された組合員の中から7名の方々が受賞者となり、表彰式が執り行われた。また厚生労働大臣表彰受賞者の湊正美理事長と鈴木久明副理事長の名前も披露された。



基調講演として『女ゴコロをつかむマーケティング』と題し木田理恵氏が講演。
各受賞者は、次の通りです。

- 岩手県知事表彰受賞者
 - *生活衛生功労者(団体役員)
 - 庄子直樹(遠野支部)
 - 田代三男(久慈支部)
 - *生活衛生優良施設
 - 宮井良江・ヘアーサロン宮井(花巻支部)
 - 伊藤祐吉・ヘアーサロンイトウ(久慈支部)
 - 岩手県生活衛生同業組合中央会長表彰受賞者
 - 瀬川久和(紫波支部)
 - 佐藤憲弘(釜石支部)
 - 工藤房子(岩泉支部)
 - 厚生労働大臣表彰受賞者
 - 湊正美(山田支部)
 - 鈴木久明(北上支部)
- 受賞された皆様、誠にありがとうございます。



厚生労働大臣表彰

当組合の湊正美理事長と鈴木久明副理事長へ永年にわたる生活衛生の功労に対し、厚生労働大臣表彰が贈られました。先日授賞式が行われ、湊正美理事長が代表し出席いたしました。受賞の栄誉に際し衷心より御礼申し上げます。

祝 令和2年度 生活衛生功労者表彰式

厚生労働省・全国生活衛生同業組合中央会



★祝日移動のお知らせ★

東京2020 オリンピック・パラリンピック開催に合わせて
2021年の祝日が移動します

2021年は、3つの祝日が移動します。東京2020オリンピック・パラリンピック開催に合わせて、7月22日(木)の海の日、7月23日(金)のスポーツの日、8月1日(日)の山の日がそれぞれ1日ずつ移動します。また、7月23日(金)のスポーツの日が、7月22日(木)の海の日と重なります。そのため、7月23日(金)のスポーツの日の祝日移動は、7月22日(木)の海の日と重なります。また、7月23日(金)のスポーツの日の祝日移動は、7月22日(木)の海の日と重なります。そのため、7月23日(金)のスポーツの日の祝日移動は、7月22日(木)の海の日と重なります。

2021年の祝日移動について詳しくは、内閣府のウェブサイトをご覧ください。



懐かしくも新しい、
ポーチユガルの魅力。

理容・美容の総合商社

良い商品を 真心こめて…

(株)名久井

本社〔株名久井〕
盛岡市中ノ橋通一丁目5-16
電話(019)652-2778(代)
FAX(019)652-2008

営業本部
盛岡市津志田2-27-6
電話(019)632-8791(代)
FAX(019)637-8017

仙台営業所〔有名久井〕
仙台市若林区河原町一丁目4-20
十全ビルT105
電話(022)262-7910

青森営業所
八戸市西白山台四丁目17-4
電話(0178)79-5420

福島営業所
福島市八木田字川原内70
電話(024)546-1356

NAKUI NETWORK